

総務常任委員長報告

令和元年12月18日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案11件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月12日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第109号三次市行政組織条例等の一部を改正する条例（案）外10議案について、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第109号三次市行政組織条例等の一部を改正する条例（案）については、子育て・女性支援部から子育て支援部に変更されることで、子育てと女性活躍支援に関することが複数の部の所管となることから、特に女性活躍支援に関することについては施策が後退することがないように、これまで以上に各部署の連携を図って事務事業を進められたい。

議案第113号三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）については、教職調整額を廃止することで時間外勤務手当の取扱いに関して学校現場で混乱が生じないように、教育委員会や学校と協議調整を行って進められたい。

議案第115号三次市営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案）については、指定管理による管理及び業務が可能となるが、現状で整理すべき課題を解決して指定管理者への移行を検討されたい。

議案第134号損害賠償の額を定めることについては、公用車による事故はこれまでも発生するたびに再発防止を図られているが、大きな効果を得られず事故は発生している状況であり、今一度、原点に戻って事故防止対策の取組を着実に実行されたい。

また、議案の提案を失念していたことについては、極めて遺憾であり、法令遵守を推進する立場である職員は常に緊張感と責任感を持って職務に専念され、特

に管理・監督する立場にあるものはこのことを重く受け止め、二度とこのような事案が発生しないよう再発防止を図られたい。

以上、述べました事項のほか審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。